



令和 8 年 度 三重県職員（行政実務経験者）採用選考 受 験 案 内

選 考 日 7月18日（土）

受 付 期 間 6月9日（火）～ 7月1日（水）午後5時

三重県

三重県では、国、都道府県、政令指定都市での実務経験を通じて培った知識や能力等を県政に生かし、即戦力として活躍していただける人材を求めています！

- 61歳（令和9年4月1日時点）までの方を対象としています。
- 職級は、年齢及び職務経験年数等に応じて、「主任級」又は「主査級」で採用される場合もあります。
- 「国や都道府県等での知識や能力等を三重県政に生かしてみたい」と考える意欲ある方をお待ちしています。

1 試験区分及び採用予定数

分野	試験区分	採用予定数	分野	試験区分	採用予定数
一般行政分野	行 政	若干名	工 学 分 野	総合土木	若干名
福 祉 分 野	福祉技術			建 築	
環 境 分 野	環境化学			電 気	
自 然 分 野	農 学		健康衛生分野	薬 剤 師	
	畜 産			保 健 師	
	林 学				
	水 産				

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁及び病院事業庁等において、事務または技術的業務に従事します。

3 受験資格

- 1 昭和40年4月2日以降に生まれた人
- 2 国、都道府県又は政令指定都市における職務経験（試験区分に関連するものに限る）が試験実施日において5年以上ある人
- 3 【薬剤師の場合のみ】薬剤師法（昭和35年法律第146号）の規定による薬剤師免許を有する人
【保健師の場合のみ】保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の規定による保健師免許を有する人

○受験資格となる国、都道府県、政令指定都市における職務経験

- (1) 国、都道府県又は政令指定都市における職務経験は、大学卒業程度以上の採用試験に合格し、国家公務員又は地方公務員の正規職員として1年以上継続して就業した期間が該当します。

※正規職員とは、期限の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。任期付職員や臨時的任用職員等の期限の定めのある職員及び非常勤職員等のフルタイム勤務でない職員は含みません。

※「大学卒業程度以上の採用試験」とは、以下の試験を指します。

・国家公務員総合職（旧Ⅰ種）相当

国家公務員採用総合職試験（旧Ⅰ種）、経験者採用試験（係長級（事務））、各府省庁で独自に実施する選考採用（総合職相当）、裁判所職員採用総合職試験、衆議院事務局職員採用総合職試験等

・国家公務員一般職（大卒程度）（旧Ⅱ種）相当

国家公務員採用一般職試験（旧Ⅱ種）、皇宮護衛官採用試験、法務省専門職員（人間科学）採用試験、財務専門官採用試験、国税専門官採用試験、食品衛生監視員採用試験、労働基準監督官採用試験、航空管制官採用試験、海上保安官採用試験、観光庁経験者採用試験（係長級（事務））、外務省専門職員採用試験、防衛省専門職員採用試験、自衛隊一般幹部候補生採用試験（防衛大学校入試は含まれません。）、各府省庁で独自に実施する選考採用（大卒一般職相当）、裁判所職員採用一般職試験、衆議院事務局職員採用一般職試験等

・都道府県又は政令指定都市における大卒程度採用試験

- (2) 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、通算できる職務経験は、1年以上継続して就業した期間とします。
- (3) 職務経験は月単位で算定します。1か月に満たない日数は、職務経験に通算することができません。
- (4) 休暇・休業・休職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- (5) 合格後、職務経験等の確認のため、職歴証明書を提出する必要があります。受験資格を満たさないことや申込内容に虚偽があることなどが判明した場合は、職員として採用される資格を失うことがあります。

4 次のいずれにも該当しない人

- ① 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 受験申込時において三重県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である人

※ 日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、試験区分「建築」を受験するには日本の国籍が必要です。

4 試験の日時、会場及び合格者発表

日 時	会場	合格者の発表
試験日：令和8年7月18日（土） ①津会場：午前9時から午後5時頃まで （受付開始は午前8時45分から） ②東京会場：午前11時05分から午後5時頃まで （受付開始は午前10時55分から） ※いずれの会場も、申込者多数の場合、人物試験を7月25日（土）に指定することがあります。その場合は、7月10日（金）までに連絡します。	①津会場：三重県吉田山会館2階 第204会議室（津市栄町1丁目 891 三重県庁前） ②東京会場：ミーティングスペースA P東京八重洲 12階 Hルーム （東京都中央区京橋1-10-7 KPP 八重洲ビル）	令和8年8月上旬頃 （予定） ※合否の結果は、書面で本人あてに通知します。

試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局職員課任用班 電話059-224-2932

5 試験の方法

試験種目	配点(点)	基準点	内 容
アピールシート試験	50	10	これまでの職務経験や三重県職員として生かせる知識・能力等についての記述式による筆記試験を行います。※1
人物試験	100	※2	人柄、性格等についての個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし（適否のみ判定）		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

○合格者の決定方法について

合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。

（基準点については、概ねの基準であり、採用予定者数確保のため、試験区分ごとに変更する場合があります。）

※1 アピールシート試験について

以下の課題を出題します。所定の様式に記述のうえ提出してください。なお、アピールシートの記述内容は、人物試験の参考とします。

（課題）

- ① これまでの職務経験（試験区分に関連するもの）で培った能力や実績を、具体的に説明してください。
- ② 三重県職員に採用された場合、①で記述した能力等をどのように仕事に生かし、活躍することができるかを記述してください。

※2 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。（評定結果に応じて配点されます。）

6 受験手続

区 分	内 容
申込方法	<p>下記のリンク先よりお申込みください。（令和8年7月1日（水）午後5時必着）</p> <p>URL : https://logoform.jp/f/RWWeZ</p> <p>【必要書類等（各1部）】</p> <p>下記の書類を申込先に直接持参するか郵送（簡易書留）してください。</p> <p>(1)アピールシート（所定様式）</p> <p>※記入はパソコン又は手書きのどちらでも構いません。</p> <p>パソコンの場合は、文字サイズ<u>11ポイント</u>とし、行は追加しないでください。</p> <p>※試験区分は受験する試験区分を記載してください。</p> <p>(2)面接カード（所定様式）</p> <p>※記入はパソコン又は手書きのどちらでも構いません。</p> <p>パソコンの場合は、文字サイズ<u>10ポイント</u>とし、行は追加しないでください。</p> <p>※受験番号は空欄としてください。</p>



	(3)宣誓事項確認書（所定様式） (4)【薬剤師、保健師の場合のみ】薬剤師免許証（写）、保健師免許証（写）
申込先及び 所定様式 請求先	三重県総務部人事課 人事・コンプライアンス推進班（担当：小久保） 〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地（三重県庁 3 階） 電話 059-224-2103
受付期間 及び時間	令和 8 年 6 月 9 日（火）から令和 8 年 7 月 1 日（水）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）の 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

7 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証など）を持参のうえ、直接お越しください。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者本人	受験者本人の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等	合否通知発送日から起算して 1 年間 （ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。） 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで ※8 月 1 日以降は午前 9 時から午後 4 時まで	三重県総務部人事課 三重県津市広明町 13 番地 （三重県庁 3 階）

※基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

8 採用

- 採用者は試験合格者の中から任命権者が行う面接等により決定します。
- 採用は原則として令和 9 年 4 月 1 日以降の予定です。ただし、欠員状況等により令和 9 年 4 月 1 日より早く採用されることもあります。
- 令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童相談所の従業者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

①試験区分「福祉技術」以外について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

②試験区分「福祉技術」について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第 2 条第 7 項及び第 8 項を参照してください。

- (4) 日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。(「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、**下表**を参考にしてください。)

公権力の行使に該当する業務例	公の意思の形成への参画に該当する職
<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人の設立許可、立入検査 ・税の賦課、徴収、滞納処分 ・学校法人の設立認可、解散命令 ・食品営業施設の営業停止命令 ・児童福祉施設等への入所措置 ・一般廃棄物処理施設への立入検査 ・農地の転用許可 ・貸金業者への業務停止命令 ・火薬類の製造許可 ・建設業の許可 ・屋外広告物の改善等措置命令 ・補助金等の交付決定 	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

9 採用時の職級、昇任

採用時の職級は、「主事・技師級」、「主任級」、「主査級」のいずれかを予定しており、年齢や職務経験年数等に応じて決定します。なお、本県における昇任は、原則以下のとおり行われます。

〔主事・技師級 → 主任級 → 主査級 → 課長補佐級 → 課長級 → 次長級 → 部長級〕

10 給与、勤務時間及び休暇

- (1) この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定による給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

① 初任給 (令和8年4月1日現在)

初任給 (給料及び地域手当) は、採用前の本人の学歴、職務経験年数及びその職務内容に応じて個別に算定されます。行政職給料表適用の場合、初任給の例としては次のとおりです。(現行制度による)

採用時年齢及び職務経験年数	初任給 (給料及び地域手当)
大学卒 30歳 職務経験 8年	約 305,500円
大学卒 35歳 職務経験 13年	約 330,000円
大学卒 40歳 職務経験 18年	約 357,900円

※上記は、職務経験年数の全てが受験資格となる職務経験に該当するものである場合の例です。

② 諸手当 (令和8年4月1日現在)

次のような諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- ・扶養手当：扶養親族のある職員に支給。(子1人 月額13,000円 等)
- ・住居手当：借家等の家賃を支払っている職員に支給。(最高 月額28,000円)
- ・通勤手当：公共交通機関の運賃相当額等を支給。(1か月あたり最高150,000円)
- ・期末・勤勉手当：1年間に給料等の約4.65月分 (採用年は、4月1日の採用の場合約3.0月分) を支給。

- (2) 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分 (月曜日～金曜日) です。ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日(採用年は、4月1日の採用の場合15日)あり、このほか特別休暇等があります。

◎ **受験上の注意事項**

- (1) 本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- (2) 試験日には、B又はHBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計(計時機能だけのものに限る)及び昼食を持参して、直接試験会場にお越しください。
- (3) 試験会場には駐車場がないので、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等通信機能を有するものは、時計としても一切使用できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。

◎ **この試験に関する問い合わせ先**

三重県総務部人事課

〒514-8570 津市広明町13番地(三重県庁3階)

TEL 059-224-2103

受験申込(受験案内掲載)ページ: <https://logoform.jp/f/RWWeZ>

二次元コード



面 接 カ ー ド

<ul style="list-style-type: none"> ・ 記入はパソコンまたは手書きのどちらでも構いません。 ・ パソコンの場合は、文字サイズ10ポイントとし、行は追加しないでください。 ・ 手書きの場合は、ボールペンまたはサインペンを用いて丁寧に記入してください。 ・ 受験番号欄は空欄としてください。(当日割り当て) ・ <u>学歴欄に学校名は記入しないでください。</u> ・ 該当する□の中にはレ印をつけてください。 ・ 期間は和暦で記入してください。 	試験の種類	試験区分	受験番号
	行政実務経験者 採用選考		
	ふりがな 氏 名 (歳)		
学 歴			
種類	<input type="checkbox"/> 中学 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 専門学校等	学部 学科	
期間	年 月から 年 月まで	区分	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> その他
公務員を志望した動機			
(前職場・現職場から) 三重県庁を志望する理由			
※具体的に記載してください。	(試験区分に関連するもの) 履歴書に記載した職務経歴	職務経験の中で自分が力を入れて取り組み成果が出せたこと	
		これまでの職務経験の中でうまくいかなかったこと、苦勞したこと	
三重県に入庁した場合生かせると思う具体的な職務経験			
三重県に採用されたら取り組みたい具体的な業務、担当、所属等			
性格：あなたが自覚している性格について書いてください。			
趣味・特技など			
最近関心や興味をもった社会問題、時事ニュース			
資格・免許			

※このカードは人物試験の際の質問の参考資料とするもので、この目的以外に使用することは一切ありません。

宣誓事項確認書

私は、次のいずれにも該当しておりません。

- 1 日本の国籍を有しない者（試験区分「建築」を受験する者のみ）
- 2 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）
- 3 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 6 三重県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である者

令和 年 月 日

氏名（自筆）

※宣誓事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。